

20議案を可決・承認 — 30年度補正予算など —



市議会6月定例会が6月4日に開会。平成30年度の一般・特別会計補正予算や条例など市長提案の20議案を審議。原案どおり可決・承認し、6月28日に閉会しました。主な内容は次のとおり。

一般会計補正予算の主な事業

事業名	補正額
地方創生拠点整備事業費	1,997万円
社会福祉施設整備事業費補助金	1,350万円
災害に強い森づくり事業費	3,040万円
「明治150年」海軍ゆかりの交流拠点整備事業費補助金	3,200万円



①日本人抑留者資料館館長のスルタフと両国の歴史を交流②糸井文庫は外国人にも人気の「浮世絵」③保存と活用を促す日本遺産への認定

文化をつなぐミュージアム 伝統を未来へ

「舞鶴史」を担う 4つの博物館

世界の歴史、美術、科学などの博物館関係者が集まり、博物館の進歩と発展を目的に活動しているICOM(国際博物館会議)の3年に1度の国際会議「ICOM 京都大会 2019 文化をつなぐミュージアム - 伝統を未来へ -」が来京都市を中心に開催されます。これに先駆けてテーマを深堀りし、会議のサブテーマを考える「ICOM 舞鶴ミーティング 2018」が9月30日(日)に舞鶴市で開催されます。

《引揚記念館・赤れんが博物館・郷土資料館・田辺城資料館》

文化をつなぐミュージアム

博物館は、それぞれが高い専門性をもって貴重な資料や収蔵品を収集・保管し、広く皆さんのために展示することにも、資料や文化の調査・研究を行っています。市内の4つの博物館も、それぞれが分野ごとの特色ある資料を展示しています。郷土資料館では、古代から現代までの舞鶴の歩みを縄文式土器から奉納和船浮世絵などを使って紹介しています。田辺城資料館は「舞鶴」の名の由来にもなった田辺城や歴代城主の細川・京極・牧野家の紹介をはじめ、今の西舞鶴のルーツともいえる城下町についての資料などを展示しています。赤れんが博物館では、鎮守府の設置を機に国家プロジェクトで一気に近代化が推し進められた舞鶴を語る上で欠かせない「赤れんが」建造物のもつ魅力と、その歴史を中心に世界中のれんがを専門に取り扱う世界でも唯一の博物館です。そして、引揚記念館では、終戦という一つの節目の陰で、海外に残された軍人や一般人の過酷なシベリア抑留生活とその帰国を13年にわたり温かく迎え入れた舞鶴市に関するさまざまな資料を展示。引揚とシベリア抑留の史実を後世に語り継ぎ、また、平和の願いを世界へ未来へ発信し続けています。そして、平成27年には、引揚記念館収蔵資料がユネスコ世界記憶遺産に登録され、引き揚げの史実は広く世界へ発信されることとなりました。

また、同テーマには博物館が連携し、さまざまな人や組織をつなぐという期待がまざままな人や組織をつなぐという期待が込められています。本市とウズベキスタンとの国際交流の促進に博物館がその役割を果たしました。日本人抑留者が携わった多くの建築物が残る同国で日本人抑留者資料館を運営するジャリル・スルタノフ氏が平成28年1月に来日したこと、両国の絆が深まり、この縁が2020年の東京オリンピック・パラリンピックで柔道・レスリングホストタウン誘致という大きな国際交流につながりました。さらに、ICOM 京都大会のプレ大会が9月に府北部で開催されることをきっかけに、近隣自治体との文化交流にも期待ができます。例えば郷土資料館に所蔵されている「糸井文庫」の浮世絵には福知山市・与謝野町・宮津市にまたがる大江山の鬼の伝説「酒呑童子」を描いたものや、丹波市がゆかりの地といわれる浦島太郎を描いたものがあるなど、まだまだ府北部の文化にはつながり発展する可能性が秘められているためです。

伝統を未来へ

博物館の重要な役割は、その土地の特微となる文化遺産の収集・保管・展示です。舞鶴では、特色のある博物館がそれぞれの文化遺産を保管し、展示などを行うことで「伝統を未来へ」継承しています。さらに、これらの文化遺産を資源として活用する動きがあります。文化庁は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを前にインバウンド(訪日外国人)による経済効果も視野に入れ、文化財の持つ経済的価値の創造・活用による稼ぐ文化の方針を掲げています。文化財の保存と補修には多額の費用が掛かるほか、文化財の補修技術の継承、魅力の発信や研究、発信

を担う学芸員の育成など、文化財や文化を未来へ継承するためには、その経済価値を生かすことが求められているからです。本市の持つ糸井文庫の「浮世絵」はクルーズ客船のインバウンド観光客に対しての経済効果が期待できます。また、文化・芸術は未来のアートへつながる影響力を持っています。例えば日本画や浮世絵は海を渡って印象派の画家たちに多大な影響を与えました。本市でも海軍ゆかりの文化財が日本遺産に認定されたことや、旧海軍の艦艇や鎮守府がオンラインゲーム「艦隊これくしょん」などのサブカルチャー、クールジャパンの文化へ発展し、観光誘客や文化創造につながっています。そして、「伝統を未来へ」のテーマを考える上で欠かせないのが引揚記念館の取り組みです。全国の引揚者から引き揚げの史実を語り継ぎ、平和の尊さを広く発信してほしいとの思いを受けて開館し、その後30年にわたり史実の継承に取り組んできました。その結果、市内の学生が引き揚げをテーマにした演劇を企画したり、中学・高校生といった若い語り部が誕生するなど、平和への願いは確実に次世代へと引き継がれ、未来へと託されています。

補正予算

◆一般会計(第1号)

赤れんがパーク一帯を「交流人口300万人・経済人口10万人」都市・舞鶴の実現に向けた交流拠点として整備・開発を行い、民間活力の導入に向けた公募条件などの検討を行う地方創生拠点整備事業費、障害者が身近な地域で自立した生活が送れるよう、福祉事業所が実施するグループホームなどの整備に対して支援を行う社会福祉施設整備事業費補助金、海軍ゆかりの施設、松栄館を東舞鶴地区の新たな観光拠点として整備する「明治150年」海軍ゆかりの交流拠点整備事業費補助金などを追加するもので、2億3,837万円の増額。

◆特別会計

◆下水道事業会計(第1号)：東浄化センター汚泥処理設備の解体工事に係る債務負担行為の設定を行うもので、収入、支出予算の変更はなし。
◆国民健康保険事業会計(第1号)：955万円の増額で総額82億5,306万円。

条例

◆舞鶴市体育施設条例等の一部改正

受益者負担の適正化に係る取り組みに伴い、公の施設の使用料と利用料金を改正

◆舞鶴市手数料条例等の一部改正

受益者負担の適正化に係る取り組みに伴い、市が徴収する手数料を改正

◆舞鶴市市税条例等の一部改正

地方税法の改正に伴い、個人所得課税の見直しと市たばこ税の税率の引き上げ、中小企業の設備投資に係る固定資産税の特例措置を規定など

◆舞鶴市農業公園条例の一部改正

滞在型市民農園の長期利用に係る敷金の引き下げと一時利用に係る利用料金の基準額を改正

◆舞鶴市認定こども園条例の制定

幼保連携型認定こども園を設置し、必要な事項を規定

◆舞鶴市言語としての手話の普及及び障害の利用の促進に関する条例の制定

言語としての手話の普及と障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関し、基本理念、市の施策を推進するための基本的事項などを規定

◆舞鶴市都市公園条例の一部改正

伊佐津川運動公園の管理を指定管理者が行うこととともに、受益者負担の適正化に係る取り組みに伴い、都市公園の利用料金を改正

◆舞鶴市公民館条例及び舞鶴市文化施設条例の一部改正等

大浦会館と城南会館を公民館として位置付けるとともに、受益者負担の適正化に係る取り組みに伴い、公民館の使用料と文化施設の利用料金を改正

◆舞鶴市介護保険条例の一部改正

介護保険法施行令の改正に伴い、引用する条項を改正

◆舞鶴市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

関係省令の改正に伴い、家庭的保育事業者などによる代替保育の提供に係る連携施設に関する基準と家庭的保育事業における食事の提供に関する基準を改正

◆舞鶴市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

関係省令の改正に伴い、放課後児童支援員の要件を改正

人事

◆人権擁護委員候補者の推薦

梅原正昭氏(69歳、平)
佐織久子氏(67歳、下東)
佐藤明子氏(71歳、浜)
福島イツヨ氏(68歳、公文名)

その他

◆専決処分の承認

平成29年度一般会計補正予算(第10号)、舞鶴市市税条例の一部改正

◆工事請負契約

舞鶴親海公園災害復旧工事の請負契約を締結

◆工事請負契約の変更

(仮称)舞鶴こども園整備工事の契約金額を変更

◆市道路線の認定及び変更

森地区の路線の市道認定と西方寺地区の市道路線の変更